

○8 番（鈴木美香君）

8 番、立憲民主党、鈴木美香です。今日は 4 つ質問させていただきます。

まず 1 つ、決定機関に女性の登用を。以前から折に触れ要望しておりますが、町の審議会や協議会、自治会など高度の決定機関に女性がほとんどいません。重要な防災会議にも圧倒的に女性委員が少ないと聞いております。女性に関する政策が後回しになっているのは、そんな理由もあるのではないかと。以前の報道で、人口減少が深刻化し、将来的に消滅可能性が高い自治体に土庄町が該当しているとありました。いたずらに惑わされることはありませんが、今後 30 年間で 20～30 代の女性の人口が 50%減少する見込みとされています。それが人口減少の要因と言われております。

秋田県は、女性向けの政策を多く打ち出し、若い女性の定着率が大いに増加したとの報告があります。女性の就職支援ですとか、働く女性の研修会とか、相談会、交流会という事業をしてるということです。

香川の例では、丸亀市が女性登用を積極的に推進し、今では審議会などで女性委員が 44%も占め市が活性化しているということです。

このような例をみても、土庄町も女性を委員として多く登用し、変革すべきではないでしょうか。ジェンダー平等の観点からも必要な措置ではないかと思えます。

1 つ目です。女性登用への障害は何でしょうか。

○議長（濱野良一君）

総務課長 濱口浩司君。

○総務課長（濱口浩司君）

鈴木議員のご質問にお答えいたします。

審議会および協議会は、執行機関の附属機関として審議、助言をいただく機関であり、附属機関の構成は、学識経験者、関係団体の代表、関係行政機関の職員等によって組織しております。「女性登用への障害は何か」とのお尋ねでございますが、町執行部としては、一切制限等は設けておらず、障害はないものと思っております。

それぞれの関係者、関係団体等において、さまざまな世代や女性にも委員になっていただくように促していくことも必要でないかと考えております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

鈴木美香君。

○8 番（鈴木美香君）

質問がかぶるかと思うんですけど、執行部の方に女性委員登用への、必要だっておっしゃってるんですけど、今後増やす意向があるというのか、どう増やしたら

いいかと、具体的なお考えなのかなと、お伺いしたいです。

○議長（濱野良一君）

住民環境課長 島原正喜君。

○住民環境課長（島原正喜君）

鈴木議員のご質問にお答えします。

女性委員の登用により、多様な視点や価値観による意見の広がり生まれ、会議の活性化が期待されると考えられます。

土庄町では今年度、「第3次とのしょう男女共同参画プラン」を策定中です。

計画の中では、基本目標の一つに「あらゆる分野における男女共同参画の推進」を挙げ、「政策・方針決定過程への女性の参画の拡大」を重点目標の一つと位置付けています。

取り組み内容としましては、1. 審議会等における女性委員の比率を30%以上を目標とする。2. 女性委員登用状況に関する定期的な調査を行う。3. 自治会運営への意見が男女平等に反映されるよう、班長、幹部などに女性の登用を推進するとしております。

鈴木議員のおっしゃるとおり審議会等における女性委員はまだ少なく、現状では全体の1割程度という状況でございます。先ほど総務課長が答弁したとおり、女性委員の登用にとくに障害はないと思われまますので、町としましては、各種団体に積極的に働きかけるなど啓発に努めるとともに、審議会委員の充て職の見直し等も検討してまいりたいと思っております。以上です。

○議長（濱野良一君）

鈴木美香君。

○8番（鈴木美香君）

とても前向きなご答弁ありがとうございます。

どうしても女性は、私ぐらいまでの世代までは、男女で男性のほうを優位にという教育を受けてますので、なかなか自発的に手を、委員会に手を挙げるとか、そういう集まりに出ていくという慣習がないので、すぐに女性自らが入ってくるというのは本当にハードルが高いと思いますが、今後の土庄町にとっても女性が活躍するというのは、すごく大事な案件だと思っています。なので、息の長い取り組みをお願いしたいと思います。

では2つ目、個別避難計画についてお伺いします。

高齢の一人暮らしが増えていきます。その方達は、災害時が心配で不安を感じているとおっしゃっています。

1つ目、土庄町では、現在、個別避難計画、個別避難計画とは、災害時に自ら避難することが難しい高齢者、障害者など避難行動要支援者がどのような避難行動を取ればよいのかについて、あらかじめ関係者と本人、家族と確認し作成し

ます。一人一人の状況にあわせた個別の避難計画のことです。土庄町は、個別避難計画は立てているのでしょうか、お伺いします。

○議長（濱野良一君）

健康福祉課長 石床勝則君。

○健康福祉課長（石床勝則君）

鈴木議員のご質問にお答えいたします。

土庄町避難行動要支援者避難支援プランに基づきまして策定しております。

以上でございます。

○議長（濱野良一君）

鈴木美香君。

○8番（鈴木美香君）

2つ目、今、土庄町では、何人が該当しているのでしょうか。

○議長（濱野良一君）

石床課長。

○健康福祉課長（石床勝則君）

個別避難計画の対象者につきましては、5つの項目がございまして、(1) 介護保険の要介護認定が3~5の方、(2) 身体障害者手帳、療育手帳または精神保健福祉手帳の所持者、(3) 75歳以上の一人暮らし高齢者、(4) 75歳以上のみで構成される世帯の高齢者、(5) 上記のほか、災害時に避難情報の入手、判断または避難行動を自らが行うことが困難な方で本人が希望する方、というかたちになっております。こうしたことをおきまして、現在、要支援者名簿に登録されている方は190名となっております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

鈴木美香君。

○8番（鈴木美香君）

立てていただいているということなのですが、私がお伺いしますと、80以上の方数名が災害時にすごく不安だとおっしゃっておられるんです。おっしゃってる方が。そういう方たちはどういう扱いといたしますか、立ち位置なんですか。75歳以上なんです、個別避難計画というのをまず知らないですし、不安がっておられるんです。現実問題。そのあたりは、

○議長（濱野良一君）

石床課長。

○健康福祉課長（石床勝則君）

その方につきましては、避難誘導プランの申し込みはされてる方なんでしょうか。

○議長（濱野良一君）

鈴木美香君。

○8 番（鈴木美香君）

そういうのがあるのをご存じないかと思うんです。もちろん申し込みされてなく、災害のときが心配だというのが数名、すべて皆さん 80 歳以上、単身おひとりでお住まい、お二人が 80 以上とかいう感じなんです。それは、まず周知されてるんでしょうか。今、おっしゃったように申し込みの件に関しては。

○議長（濱野良一君）

石床課長。

○健康福祉課長（石床勝則君）

その辺の部分につきましては、基本的には民生委員の方が入っていただいて、民生委員の方からこの登録についてご相談をさせていただいてとんですけど、そういう方がおられるのであれば、私どもに相談いただければ、その辺につきましては内容説明とか登録についての説明をさせていただけると思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（濱野良一君）

鈴木美香君。

○8 番（鈴木美香君）

私が不安をお伺いしてる方は、皆さんお元気なんですね。ただ、災害時に不安だっというので、とくに今、困ってないのでそういう情報になかなか接触できないのかなということは承知しました。私が直接聞いた方が、もしあれでしたら、そういうご相談を連絡しようかとは思いますが、できたら普段は全然問題なく生活されてても、そういう特別なときに不安がってる方はたくさんおられますので、周知していただけると助かるかな。できれば本当は近所の方と連携して、というのが理想的なんですけど、どうしても昨今、縁が薄くなってるというのがありますので、そういう配慮をちょっとお願いしたいかと思えます。

○議長（濱野良一君）

石床課長。

○健康福祉課長（石床勝則君）

町といたしましては、避難行動要支援者に該当する方は、推定で約 2000 人と推定しております。しかしながら、実際に登録されている方は、先ほど言いましたように 190 名ということですので、また、登録されていない情報につきましては、身体状況、生活状況、持病状況など必要な情報が詳細に把握できているわけではございませんので、そのために昨年度ですかね、「避難行動要支援者管理システム」というのを導入しております。このシステムによりまして、総務課が持つハザードエリアの情報とか、地域包括支援センターが持つ詳細な本人の状況などを共有しておりますので、より有用な個別避難計画を作成する

べく、その具体的な運用方法について今、現在協議しているところでございます。

併せまして、登録者の掘り起こしにつきましても、管理システムからの情報を基に、自治会、消防団、民生委員、児童委員だけでなくですね、警察、社会福祉協議会、介護の事業所などの関係機関と連携を密にいたしまして、協力しながら対象者に今後もう一度、登録していただけるようアプローチしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。また、「避難行動要支援者管理システム」の導入につきましては、これまで何度か議会でも説明させていただいておりますが、議員の皆さまにおかれましても登録の拡充に向けまして、格段のご協力を賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

鈴木美香君。

○8番（鈴木美香君）

では、今後推進されるようお願いしたいと思います。皆さん不安がってまして自分がアクセスするというのはなかなか躊躇されるので、こういう私みたいなのに相談するっていうのがありますので、そのあたり間口ですとか、寄り添い方を、寄り添っていただきたいと思います。よろしく願いします。

では最後、福社会館について、商工会への福社会館の貸し付け期限が令和8年度末までとなっております。契約を一度延長し、目的外使用のため、国に返金しましたが、これ以上の延長はないようお願いしたいです。福社会館で福祉活動をしていた方々が、よそで現在も活動を継続しておりますが、不便を強いられています。一刻も早く、本来の福社会館の役割に戻してもらいたいのです。

1つ目、目的外使用のための国への返還額の総額をお伺いします。

○議長（濱野良一君）

生涯学習課長 岡本高志君。

○生涯学習課長（岡本高志君）

鈴木議員のご質問にお答えいたします。

総合福社会館の目的外使用による国への返還金につきましては、令和3年11月1日から令和9年3月31日までの期間分で、総額228万7370円となっております。以上です。

○議長（濱野良一君）

鈴木美香君。

○8番（鈴木美香君）

本来は福祉をメインに考えられたと思うので、国に返還を、補助金いただいて建てたものを目的外使用で返還するという事業は、ちょっとなかなか耳に痛いと思いますが、ちょっとあってはならない事業だと思うんです。今の状況で、また延長でっていう。今のところ228万ということですね。この件について、も

うこれ以上延びることがないようにしていただきたいのですが、町長は商工会へ延長しないように働きかけてもらえるのでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（濱野良一君）

岡野町長。

○町長（岡野能之君）

鈴木議員のご質問にお答えいたします。

今後の商工会への活用についてですが、先ほども福本議員のご質問の中で旧庁舎跡の基本構想もありますし、そのあたりを含めて、ただ、商工会のほうもそこが無理であれば自前で考えるということも聞いておりますので、そのあたりを精査しながら進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

鈴木美香君。

○8番（鈴木美香君）

先ほど福本議員もおっしゃってましたけど、やはり町の自治体の目的っていうのは、福祉優先が本来の働きなのではないかと思っています。

その同意なき立ち退きを住民に求めないというのがやっぱり私も最大だと思うんですけど、現実問題、今、不都合を感じながら他所で継続されてる方が多々おられます。そういうことにおいて、一刻も早く、申し訳ないですけど商工会ではなく、使われてる町民の方を優先して一刻も早く戻ってほしいっていうのと、先人がものすごく苦勞してこの福祉会館を建ててくださってるんですね。その思いもちょっと若干傷をつけたんではないかなと思います。そういうことですので、ぜひ元に戻って活動できるように皆さんのご努力をお願いします。それじゃ、

○議長（濱野良一君）

鈴木議員、質問が前後しておるんですけども、3番目が最後でよろしいでしょうか。災害時の避難所について、

○8番（鈴木美香君）

今聞きます。ごめんなさい、忘れてました。すいません。ごめんなさい。失礼しました。

では、4つ目お伺いします。

災害時の避難所についてお伺いします。小豆島で大きな災害が起こった場合、各地区の旧小学校体育館に避難することも想定されます。しかし、避難する地区体育館には冷暖房設備が整っていません。今後それらの地区体育館に冷暖房の設備を整備する考えはありますでしょうか。

○議長（濱野良一君）

総務課長 濱口浩司君。

○総務課長（濱口浩司君）

鈴木議員のご質問にお答えいたします。

能登半島地震をはじめとした近年の災害において、避難所での生活環境の改善は喫緊の課題であると考えられており、最近では避難所の暑熱対策がメディアでも取り上げられているところでございます。

鈴木議員のご指摘のとおり、各地区体育館には冷暖房設備が整備されておりません。これらは、小学校が閉校となり、学校施設から社会体育施設へと移管され利用されている施設であり、築年数が40年から50年のものとなっております。

体育館の建築年数が古く老朽化も進んでおり、断熱性能も低いと考えられ、体育館の規模に対応したエアコンを設置するとなると、電気代などの維持費も含め莫大な費用がかかってまいります。

同じく避難所に指定されている各地区の公民館等につきましては、エアコンが整備されているところですが、各地区体育館にまでとなると、現実的には困難でありますので、可動式の扇風機や冷風機といったもので代替などを含め、少しでも避難所環境の改善ができるように検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

鈴木美香君。

○8番（鈴木美香君）

それはもう重々承知してる質問で本当に申し訳ないと思うんですが、能登半島地震を見ててもやっぱり体育館を使われてるんです。それが新しいか古いかかっていうのはちょっと、回答ではわかりませんが、そうするとですね、45年前私、中学生だったんですけど、大災害が小豆島でありました。もちろんないのに越したことはございません。大きな大災が起こった場合は、どう考えてるのかなというのを伺いしたいです。

○議長（濱野良一君）

濱口課長。

○総務課長（濱口浩司君）

先ほども言いましたとおり、現在避難所として指定されている体育館が5施設ございます。

また、公民館でいいますと7施設ということで、あと、フレトピアの体育館とか、というところでは、冷暖房施設の整備等が行っております。大災害となって、そこがすべて避難者が殺到するということも考えられるんですけども、その辺も踏まえて、今できることを考えれば、やはり、今言いましたような扇風機とか冷風機というような設備等を考えるとともに、あと、それぞれの今の避難行動

のパターンがですね、避難所に行くだけではなくて、それぞれの例えば車であったりとか、車で避難することもありますので、その辺も含めて、今後どういった設備が必要であるかというところも含めて考えていきたいと思います。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

鈴木美香君。

○8番（鈴木美香君）

大災害っていうのが、もちろん無いに越したことはないんですけど、やっぱりそれを想定するっていうのはすごく大事だと思うんです。体育館で、おっしゃるように、今も特別暑かったり、寒いというよりも特別暑い夏に災害が起こるときはすごく心配してるんですね。

今後もそういう検討皆さんしていただいていますので、今後も続けてそういうのを想定していただけると助かると思います。はい、終わります。ありがとうございます。